

基本協定の変更内容について

1. 基本協定について

知立市は、ミニバスを安全で効率的に運行するとともに、市民の利便性の確保や環境保全にも積極的に取り組むことができる運行事業者と3年間の基本協定を締結している。

現在の運行事業者との契約期間は、令和2年9月30日までである。そのため、令和2年10月1日からの新規基本協定を締結するため、プロポーザル入札方式により、運行事業者を決定する必要がある。

2. 新規基本協定の主な変更点(案)

- ・契約期間を3年から5年に延長

3. 近隣市の契約期間の状況

	刈谷市	安城市	東浦町	西尾市	大府市	豊明市	碧南市	高浜市
契約期間	5年	5年	5年	5年	5年	3年	3年	-

※豊明市の次回契約は5年間の予定。

4. 契約期間を延長するメリット・デメリット

○メリット

- ・5年間にすることで、価格変動を受けにくい
- ・自治体にとって、長期契約することで、安定した運行が確保され安心できる
- ・事業者側にとって、長期契約にすることで、入札に参加しやすい

○デメリット

- ・契約期間中にダイヤ改正を行いきにくい

→基本協定期間中(令和元年10月1日)にダイヤ改正を行うことができたため、契約期間を延長しても問題ないと考えられる。

5. 今後の予定

- ・資料2のとおり